

公立丹南病院組合公営企業会計システム更新業務仕様書

1 業務の名称

公立丹南病院組合公営企業会計システム更新業務

2 業務の目的

現在、公立丹南病院組合（以下、「組合」という。）にて使用しているシステムは導入以来12年目に入っており、ハードウェアの故障が多発し、ソフトの安定稼働が困難になってきている。このため、今回、病院事業会計システムを新たに調達し、信頼性・安定性・経済性・操作性に優れた高い改善効果を得ることの出来るシステムの導入を実現する。

3 業務の概要

本業務において、受託者が実施する業務は次のとおりである。

(1) 公営企業会計システムの構築

- ・基本会計（日次・月次処理、決算、消費税計算）
- ・予算編成（予算要求、予算財務諸表）
- ・固定資産（減価償却計算・除却、減価償却額累計額）
- ・決算統計（決算統計）

(2) 固定資産データ移行（詳細は「1.2 データ移行及びマスタ構築」のとおり）

(3) サーバの設置及び動作確認（必要な機器については、別途購入済み）

(4) 上記(1)～(3)の運用支援

4 パッケージソフトの活用

本システムは、全国自治体において運用実績のあるパッケージソフトを活用し、システムの安定稼働を確保するとともに、構築・保守・運用管理にかかるコストを削減するものである。ただし、ソフトのカスタマイズは実施しないものとする。

5 システムの運用形態

- (1) Web方式およびオンプロミス方式に対応のシステムを導入すること。
- (2) 導入システムについては、組合の他の端末から操作閲覧可能であること。
- (3) システム利用クライアント台数は1台分とする。

6 システムの仕様

(1) 公営企業会計システム

「1.6 病院事業会計システム機能詳細」に記載の内容を満たすこと。

(2) 運用支援

「1.3 運用支援及び保守業務」に記載の内容を満たすこと。

7 システム構築期間及び稼働時期

システムの構築期間、本稼働日は、以下のとおりとする。また、本稼働前に運用テストを設けること。

(1) 構築期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

(2) システム稼働時期

ア 公営企業会計システム

執行：令和7年10月1日

決算：令和8年3月31日

決算統計：令和8年3月31日

令和7年度予算編成

イ 固定資産管理

固定資産管理：令和7年10月1日

8 ハードウェアの仕様及び設定

下記記載の機器を使用してシステムを構築すること。

(1) サーバ PRIMERGY TX1330 M5 ㊦㊦(購入済み)

(2) サーバの初期設定

以下の作業を行い、正常動作を確認すること。

ア OS の初期設定

イ ホスト名及びネットワークの設定

ウ 無停電装置及び電源管理ソフトの設定

エ バックアップの設定

オ ウイルス対策ソフト (ESET Server Security for Linuxs/WindowsServer) のインストール

カ NASの設定

(3) クライアント端末のセットアップ

「1.1 現行機器」に記載のクライアント端末へ、提案システムのセットアップを行うこと。

9 見積範囲

(1) 公営企業会計システムパッケージ費用

(2) システム構築費用

ア 導入に係る打ち合わせ

(3) ハードウェアセットアップ費用

ア サーバ 1式

イ ハードウェアセットアップ作業及び動作検証

(4) ミドルウェア費用

(5) データ移行費用

- (6) 操作研修費用
- (7) その他必要な費用

1 0 導入環境

- (1) サーバ、無停電装置、コンソール等は、組合事務局内に設置すること。
- (2) 機器のうち、クライアント端末、プリンタ及びネットワークは、当組合で使用している既存の機器を利用すること。

1 1 現行機器

クライアント端末、プリンタ及びネットワークは、既存の機器を利用すること。

(1) ハードウェア

ア クライアント端末

機種：AMD Ryzen5 5500U (AskHand製)

画面解像度：1,920×1,080

画面サイズ：23.8インチ

OS：Windows 11 PRO

メモリ：16.00GB

ブラウザ：Microsoft Edge

(2) ネットワーク

ア 組合内ネットワークを利用

1 2 データ移行及びマスタ構築

データ移行対象及び提供方法は以下のとおりとする。データ移行の項目については、別紙「データ移行の項目」を参照すること。

(1) 移行データ及び提供方法

ア 会計基本システム

- ① 合計残高試算表（紙面提供）
- ② 会計、予算科目マスタ（紙面提供）
- ③ 取引先マスタ（データ提供）
- ④ 伝票決裁欄マスタ（紙面提供）
- ⑤ 決算書、予算書の各種構成マスタ（紙面提供）
- ⑥ その他システム動作に必要なデータ及びマスタの構築（紙面提供）

イ 予算編成システム

- ① 予定仕訳マスタ（紙面提供）

ウ 固定資産システム

- ① 固定資産台帳（データ提供）固定資産データ約1,800件、履歴約12,000件

(2) 提供データ仕様

- ア データ移行用媒体：吸い上げ用媒体（HDD等）は事業者側で用意をすること
- イ CSV形式

(3) その他

- ア 移行対象データは、組合より紙面もしくはデータにて提供する。
- イ 提供データの仕様については、「(2)提供データ仕様」のとおりとする。

1.3 運用支援及び保守業務

本システムの運用・保守（ハードを含む）については、迅速かつ的確なサポートを実施し、誠意ある対応ができること。

(1) 導入支援

ア システム導入時、組合の職員に対する操作指導及び研修を行うこと。操作画面や操作方法の説明等、業務運用に支障が出ないように、十分な対応を必ず実施すること。具体的な実施スケジュールについては、組合と別途協議して決定するものとする。

(2) 保守対応

ア 本稼働前までは、提案金額内にて当保守対応を行うこと。また、本稼働後においても当保守対応を実施すること。**ただし、本稼働後の保守については別途保守契約を締結するものとする。**

(2) 障害対応

ア ハードウェア及び公営企業会計システムの保守受付窓口を一本化し、障害発生時の第一通報は当該窓口で受け付けをすること。また、障害発生時における原因の切り分け作業を実施すること。

イ ハードウェア保守は、例え保守パックであろうとも、障害発生時の問い合わせ対応を実施し、受注者よりメーカー保守員への連絡対応を行うこと。

1.4 成果物

本業務の成果物は、以下のとおりとする。

- (1) 公営企業会計システム 一式
- (2) システム操作マニュアル 一式
- (3) 作業工程スケジュール表
- (4) 作業報告書

1.5 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の内容に疑義が生じたときは、鯖江市業務委託契約約款によるもののほか、当組合と受託者が協議のうえ定めるものとする。

1.6 病院事業会計システム機能詳細

(1) 全般

1. 地方公営企業法、及び同法令関係法令に準拠したシステムであること。
2. 基本的に、このシステムを使用するにあたっては、既存の庁内 LAN 配線を利用し

業務を行うものとする。システムの導入にあたり、システムセットアップ（初期設定）にかかる費用及び導入コンサルティングや操作指導費も算定すること。

3. サーバ1台、クライアント1台にシステムセットアップすること。
4. システム内のデータをExcel形式のデータとして取り出すことができること。
5. 日本郵便から公開されている郵便番号データを債権者・納入者用の郵便番号・住所マスタとして取り込む機能を有していること。
6. 全国銀行協会から販売されている金融機関・店舗情報CD-ROMデータを金融機関マスタとして取り込む機能を有していること。
7. 金融機関の統廃合に対応していること。
8. 科目の新設や改廃、事業の統合や分割等に対し、前年度データ等の移行や比較が可能であること。
9. システムのバージョンアップ等の作業に際しては、クライアント側での作業が発生しないこと。発生する場合は、業者側の費用負担で行うこと。
10. 操作者が企業会計に未熟な場合でも、入力できるような工夫がなされていること。

(2) セキュリティ機能

1. ユーザーID、パスワードの入力でログインすることにより、システムを使用可能とすること。

(3) 基本会計業務—会計共通業務

1. 予算科目体系は、款・項・目・事業目・節・細節の6段階に、対応できること。
2. 予算額、執行済額、執行残額等は、節単位で表示及び差引されること。
3. 支出予算科目の予算執行管理を節単位または細節単位を任意に指定できること。
4. 流用（充用）伝票が起票できること。流用（充用）の伺いができること。
5. 調定伝票、支出負担行為伝票（兼決議書）・振替伝票・収入伝票・支出伝票等（以下、各種伝票という。）は、A4縦サイズとする。
6. 各種伝票におけるデータの連携が取れていること。（予定負担行為→負担行為→支出命令、調定決議書→収入命令決議書）
7. 各種伝票において、新規伝票を起票する際、既に入力済みの伝票を複写する機能を有すること。
8. 各種伝票の登録において、当該予算科目の予算情報（当初予算額・執行済額・予算残高等）を画面で確認することができること。
9. 勘定科目の仕訳パターンを予め登録しておくことで、伝票入力時には仕訳パターンを使用することができること。
10. 仕訳パターンは追加登録、変更ができること。また、伝票区分ごとのパターンが登録できること。
11. 消費税率の複数設定ができること。設定した消費税率に基づき、基本的に伝票ごとの消費税額は自動的に算出されるものとし、また、手入力による税率の変更も可能とすること。
12. 消費税に関する資料として、消費税集計表や消費税一覧表（伝票ごとの明細）の作成ができること。又、税率ごとに作成できること。

(4) 基本会計業務－収入・支出関連業務

1. 調定伝票の起票、納入通知書の発行、金融機関から納入通知、入金処理、収入伝票起票の収入の事務運用の流れに対応できること。
2. 支出の事務運用の流れに対応できること。支出負担行為の起票、振替伝票の起票（未払い）、支出伝票の起票、支払業務（口座振込データの作成、債権者への振込通知等）の支出の事務運用の流れに対応できること。
3. 予定負担、負担行為、支出命令で複数品目や単価契約物品の詳細管理（品名、規格、数量、単価、金額、グリーン購入等）ができること。
4. 支出命令で前払い、部分払い、精算、未払いの管理ができること。
5. 支出予算整理簿がプレビュー・印刷できること。
6. 支出負担行為書及び支出命令書に債権者の表示ができること。
7. 戻入が発生した場合に、戻入処理ができること。
8. 資金前渡・概算払の場合は、精算処理ができること。精算書が発行できること。また、未精算状況が把握できること。
9. 審査後（支払予定日確定）、口座振替対象のデータから口座振替FDと一覧表の作成ができること。
10. 支出命令書の支出区分（一括、部分、前払い、精算）の表示ができること。
11. 過誤納が発生した調定に対し、還付処理ができること。

(5) 基本会計業務－日次・月次帳票・決算関連業務

1. 決算書類として、決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書（収益費用明細書と同じ様式で、資本的収入・支出について表示した明細書）が作成できること。
2. 決算時の消費税の計算において、最終的には申告用の確定消費税まで自動計算で求めることができること。
3. 半期ごとの決算資料（合計残高試算表、損益計算書、貸借対照表等）が作成可能であること。
4. 直接法と間接法のキャッシュフロー計算書が作成できること。
5. キャッシュフロー計算書は、月次・年次単位で作成できること。
6. 損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、職員にて任意に設定が可能なこと。

(6) 固定資産管理業務

1. 償却方法は、資産ごとに定額法・定率法のいずれかが選択可能であること。
2. 償却計算は、基本的に取得年月日、耐用年数等の情報を入力することにより償却履歴を自動作成すること。
3. 建物や建築物等の償却資産、土地などの非償却資産のいずれも管理できること。無形固定資産は直接方法による償却ができること。
4. 決算帳票として、固定資産明細書が出力できること。